

日加経済連携強化に向けて

—日加政府間共同研究終了後の方向性に関する考え方—

2006年4月6日

(社)日本経団連カナダ委員会

現状

日加貿易構造: 相互補完関係

対加輸出上位品目:
自動車・自動車部品、機械・機器
対加輸入上位品目:
資源・原材料(木材・パルプ、菜種)、
食料(肉類、小麦、魚介類)

経済関係の規模: 比較的低水準

<2004年>
日本の対加輸出額: 輸出総額の1.4%
日本の対加輸入額: 輸入総額の1.9%
日本の対加直接投資残高:
対外直接投資総残高の1%
加の対日直接投資残高:
対日直接投資残高の5%

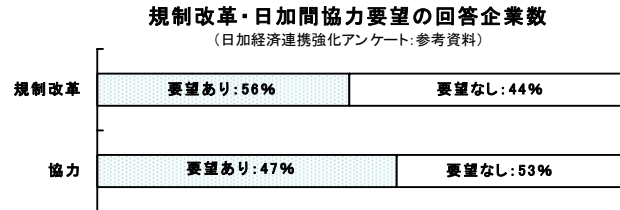
日加経済連携の強化へ

カナダ経済の優位性
先進国として安定した政治・経済状態
質の高い労働力・技術力
豊富な天然資源

課題

優先課題: 投資・サービス、規制・税、協力

← 経済界に幅広くメリットがあり、緊急性が高い

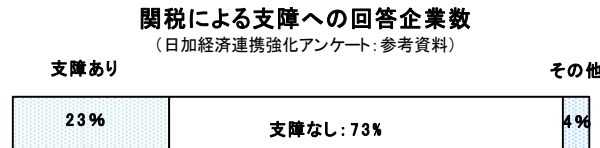


必要なカナダの規制・税制改革(例)

- 連邦と州の規制の調和、●会社法国籍要件の撤廃
- 金融・保険サービスの自由化
- 基準の共通化、相互認証、●行政手続の円滑化
- ビザ発給手続きの簡素化・有効期限の延長
- 資本税の廃止

その他の課題: 関税撤廃・削減

← 概ね関税水準は低く、比較的支障は少ない



支障となっている関税(例)

<カナダ>

- 乗用車・トラック: 6.1%
- 鉄道用車輪: 9.5%
- 映画用フィルム: 6.5%
- 磁器製碍子: 3.0%

<日本>

- SPF製材: 4.8%
- OSB(主要構造用面材): 6.0%
- 牛肉: 38.5%

必要な枠組・方向性

貿易投資の促進に向けた
環境整備に関する協定

投資協定の締結

先進国としてレベルの高い内容(サービス自由化、会社法取締役国籍要求禁止規定を含む)

日加規制改革対話の創設

州の規制も含む、透明性の高い手続きが必要

租税条約の改正

国内税制改革の財務省間対話の創設

日加間協力案件の推進

エネルギー・天然資源、観光・投資促進、
鉄道・港湾整備ほか

官民の検討会合の定期的開催

貿易・投資の自由化に関し、**FTA/EPAの可能性を含めて**検討

考慮すべき事項

- ① センシティブ品目の存在
- ② WTO新ラウンド交渉の進展
- ③ カナダと韓国等のFTA/EPA交渉

カナダ・韓国のFTA締結等、状況変化に鑑み、競争条件の不利の是正が急務であり、日加全体としてメリットが大きい場合には、FTA/EPA締結交渉へ